

News Letter

2026年

5月

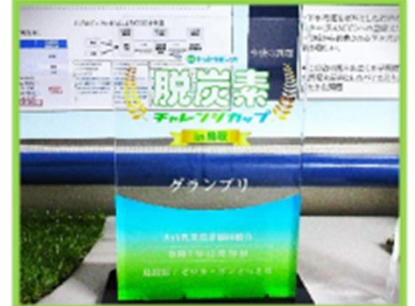
中国四国農政局
鳥取県拠点

地域の未利用資源を活用してJ-クレジットの創出！！

琴浦町の大山乳業農業協同組合（以下「大山乳業」という）は、三光株式会社（本社：境港市）及び一般社団法人C2X（本店：東京都）と共同申請・認証された（令和7年2月）農業分野におけるJ-クレジット制度の「バイオ炭※の農地施用」の取り組んでいます。



デイスカバー農山漁村の宝の表彰状



脱炭素チャレンジカップ2026の盾

本取組は、農林水産省の「第12回デイスカバー農山漁村の宝」で優秀賞、「脱炭素チャレンジカップ2026」では、オルタナ最優秀ストーリー賞を受賞するなど、高い評価を受けています。



バイオ炭



堆肥とバイオ炭を混合する様子

バイオ炭施用は、取組から約1年を迎え、大山乳業の組合員5名が担い、炭素貯留効果が約200t超となっています。

間もなく当該クレジットが売却される予定ですが、クレジット売却後は、取組みに参加する組合員にも利益還元されます。

また、今後は参画する組合員数を増やし、本取組のさらなる発展を目指しています。

酪農業界では、堆肥の水分調整材として使用される「おが粉」が円安等による価格上昇で調達難でしたが、バイオ炭に代替することで、調達コストが抑えられます。さらに土壌改良やバイオ炭を混ぜることにより、堆肥の脱臭効果も期待できます。

※ 「バイオ炭」とは、燃焼しない水準に管理された酸素濃度の下、350℃超の温度でバイオマスを加熱して作られる固形物のことで、大山乳業で使用しているバイオ炭は、県内の廃棄物処理会社が地域で回収した下水汚泥を焼却したものを購入しています。

プロジェクトに参画している酪農家さんにお話を伺いました！

～バイオ炭施用の感想～

- ・「下水汚泥」と聞いて、菌などが残っているのでは。と当初は不安だったが、実際に敷料に使用しても特に問題はなかった。
- ・おが粉よりも、水分調整材としての機能は良いと感じる。
- ・炭の調達等は、大山乳業さんにお任せしているので、安心している。

◆農業分野のJクレジット制度の詳細はこちら

<https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/climate/icredit/top.html>

◆大山乳業農業協同組合のHP

<https://dainyu.or.jp/>



取組に参画している森田さん

第3回みどり戦略学生チャレンジの参加登録を募集しています!

広げよう! みどりのアイデア

GREEN×EXPO協会

2026年 7月1日(水) - 7月31日(木)

2027年 1月1日(水) - 11月23日(木)

03-3502-8056
midori-challenge@maff.go.jp

MAFF 農林水産省

農林水産省では、2050年に向けて、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現するための新たな政策方針として、2021年に「みどりの食料システム戦略」を策定しました。本戦略では、調達、生産、加工・流通、消費の各段階の環境負荷低減の取組を推進しています。

こうした取組の一環として、将来を担う若い世代の環境に配慮した取組を促すため、大学生や高校生等の個人・グループが「みどりの食料システム戦略」に関わる活動を実践する機会として「みどり戦略学生チャレンジ」を実施しています。

参加登録期間は7月31日までとなっております。皆様のご応募をお待ちしています。

詳細については、農林水産省のサイトをご覧ください。



<https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/challenge.html>

クマにご注意下さい!

各地でクマによる人身被害が多発しています。
農作業や鳥獣対策を行う際は、クマとの不意の遭遇に十分ご注意ください。

近年、クマの個体数の増加、分布の拡大に伴い、市街地への出没や人身事故の発生などが多く報告されています。

登山等の行楽シーズンを迎え、人が山野へ立ち入る機会が多くなります。今年度は4月に東北地方でクマ出没警報や注意報が発令されており、より一層の注意が必要です。

今後、農業現場においても農繁期を迎えることから、クマの出没による人身被害、農作物被害等の防止に向けて、農林水産省として「農業現場におけるクマ出没等に関する注意喚起リーフレット」等を作成しております。

詳細については、農林水産省のサイトをご覧ください。



<https://www.maff.go.jp/j/seisan/tyozyu/higai/tyuukanki/index.html>

クマにご注意下さい!

各地でクマによる人身被害が多発しています。農作業や鳥獣対策を行う際は、クマとの不意の遭遇に十分ご注意ください。

クマの出没を防ぐためには

(1) 農作業や鳥獣対策を行う際に注意すべき事項

- 作業中にラジオなど音の出るものを携帯するなど、自分の存在をアピールすること。
- クマの出没情報に留意し、クマの行動が活発になる早朝、夕方の作業時には、周囲に気を付けること。
- 頻りにクマが出没する地域においては、できるだけ単独での作業は避けること。
- 森林、斜面林などのそばの農地は、クマの出没ルートとなりやすいので特に注意し、安全確認を行いながら周囲の灌木の刈払いなどを行うこと。

(2) 誘引物の適切な管理

- クマを誘引する生ゴミや野菜などの収穫残等は適切に処理すること。
- 農地では果樹園が最も被害を受けやすいところであり、収穫後は果実を放置せず適切に除去すること。
- クマは、収穫物収納庫に入り込んで採食することもあるため、収納庫はきちんと密閉するなど管理を徹底すること。
- 餌刈機などに使われるガソリンなどの揮発性物質も、クマの誘引物となるため、保管場所等に注意すること。
- 鳥獣対策により捕獲した個体がクマの誘引物とならないよう、処理施設への持ち込みや焼却を行わずに建設する場合は、十分な深さに建設するなど適切に処理すること。

捕獲活動時の安全確保

- 捕獲活動時は、クマに遭遇する可能性が一層高まることから、クマの出没等に係る事前の準備収集を行うなど安全管理を徹底すること。
- クマに遭遇することを想定し、防護のためクマ撃退スプレー等の装備品を携帯すること。
- 捕獲活動に当たっては、遠隔で熊の状況を監視できる機器等、発見時の回数を減らし、クマの危険回避にも有効なIC工機等の活用も検討すること。

もしも、クマに遭遇してしまったら

(近くにクマがいることに気がついた場合)

- 静かに、クマに背を向けずに、ゆっくりとその場から離れ、急を存する行動をとること。
- クマを驚かすので、大声を出したり、走って逃げたりは避けること。

(クマの歯跡を見つけた場合)

- 農作業中にクマの足跡等の歯跡を見つけた場合は、迅速な捕獲にも有効なことから、速やかに市町村へ報告すること。

農林水産省では、経路整備、電気柵などの侵入防止柵の設置、捕獲等の取組について鳥獣被害防止総合対策交付金を支援をしています。(詳しくは裏面をご覧ください。)

◎「News Letter」は、原則奇数月に発行しています。

編集: 中国四国農政局 鳥取県拠点

〒680-0845 鳥取市富安2丁目89番地4 鳥取第1地方合同庁舎

TEL (0857)22-3131(内線613) <農政局HP> <https://www.maff.go.jp/chushi/>

◆ニュースレターに関するアンケートにご協力ください。 <https://www.contactus.maff.go.jp/j/chushi/form/nl180401.html>